

## 第92号議案

### 計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定（石巻市決定）

都市計画石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業		
面 積		約 25.2 h a		
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線道路	3・3・11 石巻工業港曾波神線	
			3・4・13 石巻工業港運河線	
	1 標準幅員の設定方針 産業ゾーンとして運送業や各種事業所の立地を計画しており、大型自動車等の通行も多いと想定されるため、区画道路は幅員 8m を標準とする。 歩道は、主要な区画道路に設置し、日常の歩行者動線を確保するとともに、津波時の避難路として機能するように、幅員 3.5m を標準として整備する。 2 配置の方針 本地区北側の門脇流留線（高盛土道路）及び南側の河南石巻工業港線に接続する道路を、準幹線道路として位置付ける。 区画道路については、産業系の土地利用を考慮した街区構成に合わせて配置する。 このほか地区南側を東西に走る市道石巻工業港北線は釜街道として親しまれていることから、現道を踏まえ、4m の片側歩道を設置した幅員 12m の道路を配置し、幹線水路沿いに計画する公園・緑地との連携を図るとともに、東西の動線を確保する。			
公園及び緑地	街区公園及び緑地は、港湾緑地との相乗効果により就業者のための質の高い憩いの場を創出するものとし、歩行者ネットワークを考慮して必要な面積を適宜確保する。			
その他の公共施設	上水道は、本地区全体を対象として、道路計画に併せて適切に上水道管を布設する。 雨水排水は、下水道の釜排水区、石巻港排水区の計画に合わせて管渠等を整備する。			
宅地の整備	本地区は、災害危険区域に指定されていることから、産業系の土地利用に適した市街地整備を行う。また、石巻市の地域経済復興のため、事業所の集積や新たな産業用地の確保を推進する。			

「施行区域は、計画図表示のとおり」

#### 理 由

本地区は、石巻工業港の後背地に位置し、石巻工業港と関連する事業所が多い地区であるとともに、今次津波に基づき浸水被害が生じる危険性が高い区域として災害危険区域に指定されており、防災集団移転事業により居住者の集団移転を実施している地区である。

また、石巻市震災復興基本計画においては、高盛土道路による交通の利便性と石巻工業港を活用している製造業等の集積を図るほか、新たな産業用地の確保を推進する産業ゾーンとして位置付けられている。

以上により、地域の安全性と利便性に配慮し、用途の混在や狭あい道路を解消するとともに、石巻港と一体となった産業集積地区として良好な市街地整備を実施するため、下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業を決定するものである。

## 都市計画として定める区域

種 類 : 石巻広域都市計画土地区画整理事業

名 称 : 石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業

区 域 : 石巻市大街道東二丁目、大街道東三丁目、大街道南三丁目、大街道南四丁目、  
新館二丁目、築山三丁目、築山四丁目、中浦二丁目、中島町、南光町二丁目、  
双葉町、三河町、三ツ股三丁目及び三ツ股四丁目の各一部

## 石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

### 1 一般事項

(1) 名 称

石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業

(2) 施行者

石巻市

(3) 施行地区面積

約 25. 2 h a

(4) 施行期間

平成 2 6 年度～平成 3 1 年度

(5) 事業の目的

本市は、東北地方太平洋沖地震及びその後に襲来した津波により、沿岸域全域において多くの人命、財産が失われた。本市では市民の安全確保を第一に、多重防御による災害に強いまちづくりを目指すところであるが、今次津波を前提とした場合、浸水被害が生じる危険性が高い区域については、災害危険区域に指定し、居住者の集団移転を実施する。

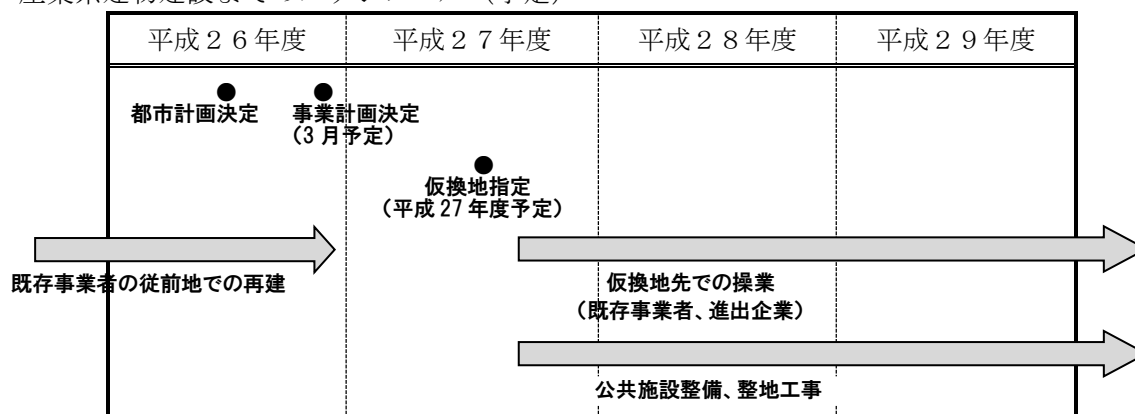
本地区は、中心市街地西南部に位置し、防災集団移転促進事業実施後に、市が保有する土地の集約に努めながら、産業地としての道路と街区等の整備を行う。また、既存事業用地の再配置、石巻工業港背後地としての立地条件を活かした企業誘致を行い、産業集積ゾーンの形成を図ることを目的とする。

### 2 概要の一覧

(1) 施行前後の土地利用状況表

項 目		現 況		事 業 概 要	
地 区 の 人 口		8 6 0 人		0 人	
計 画 戸 数		3 7 7 戸		0 戸	
地区の人口密度		3 4 人 / ha		0 人 / ha	
土 地 利 用	道 路	38, 939 m <sup>2</sup>	1 5 . 4 %	65, 406 m <sup>2</sup>	2 5 . 9 %
	公園・緑地	542 m <sup>2</sup>	0 . 2 %	12, 114 m <sup>2</sup>	4 . 8 %
	水 路	18, 304 m <sup>2</sup>	7 . 3 %	9, 217 m <sup>2</sup>	3 . 7 %
	ポンプ場	0 m <sup>2</sup>	0 . 0 %	10, 000 m <sup>2</sup>	4 . 0 %
	宅 地	194, 230 m <sup>2</sup>	7 7 . 1 %	155, 278 m <sup>2</sup>	6 1 . 6 %
	計	252, 015 m <sup>2</sup>	1 0 0 . 0 %	252, 015 m <sup>2</sup>	1 0 0 . 0 %

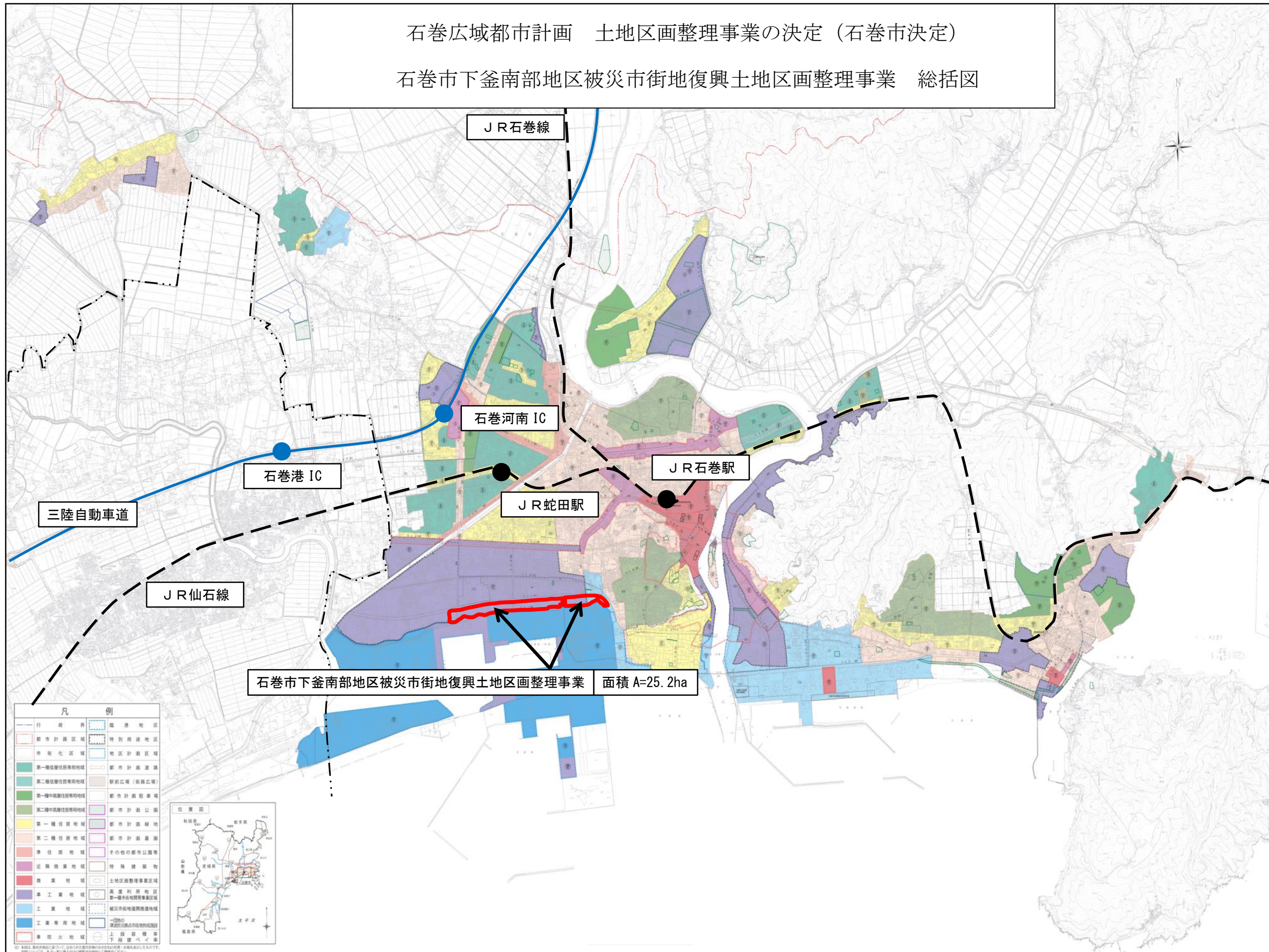
(2) 産業系建物建設までのスケジュール（予定）





石巻広域都市計画 土地区画整理事業の決定（石巻市決定）

石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業 総括図

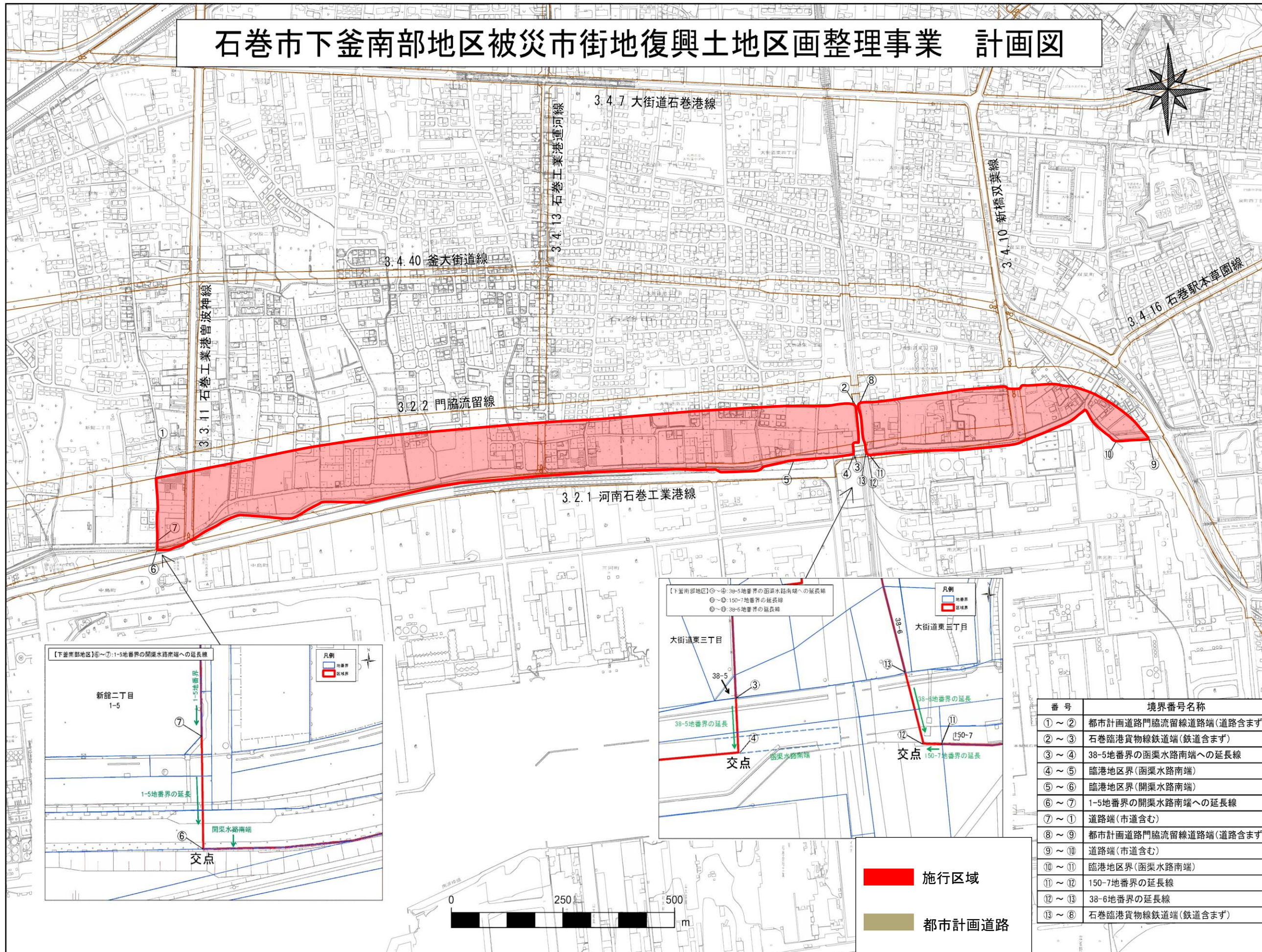


石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定（石巻市決定）  
 石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地区画整理事業

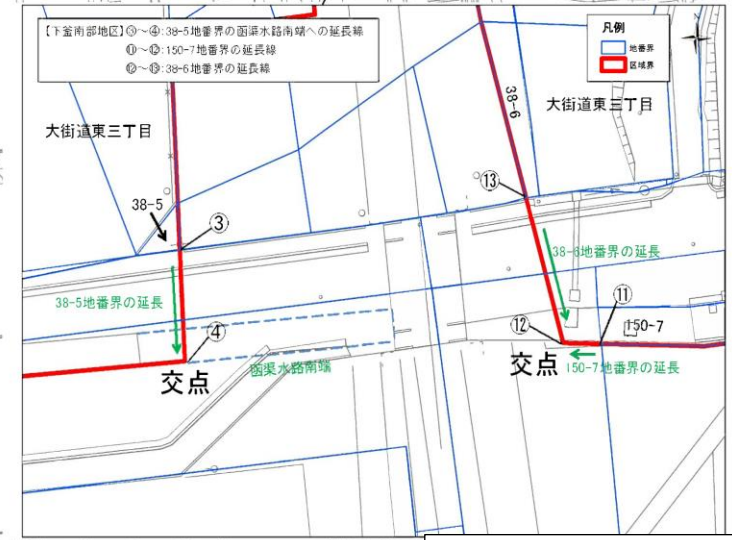
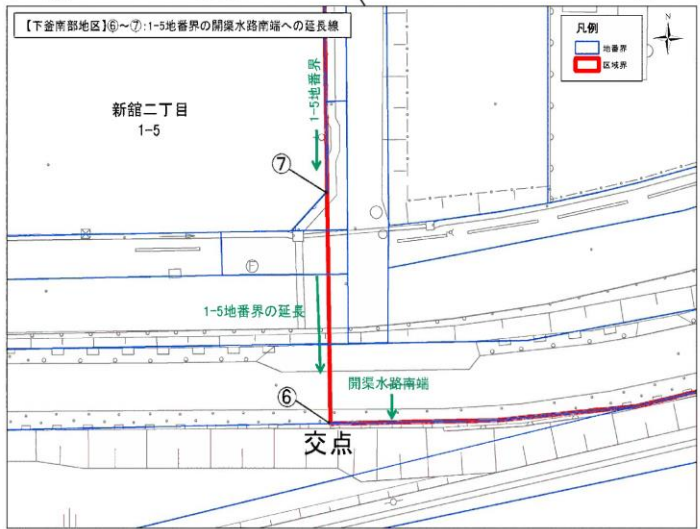
総括図



# 石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業 計画図

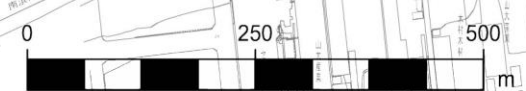


石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定（石巻市決定）  
 石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業 計画図



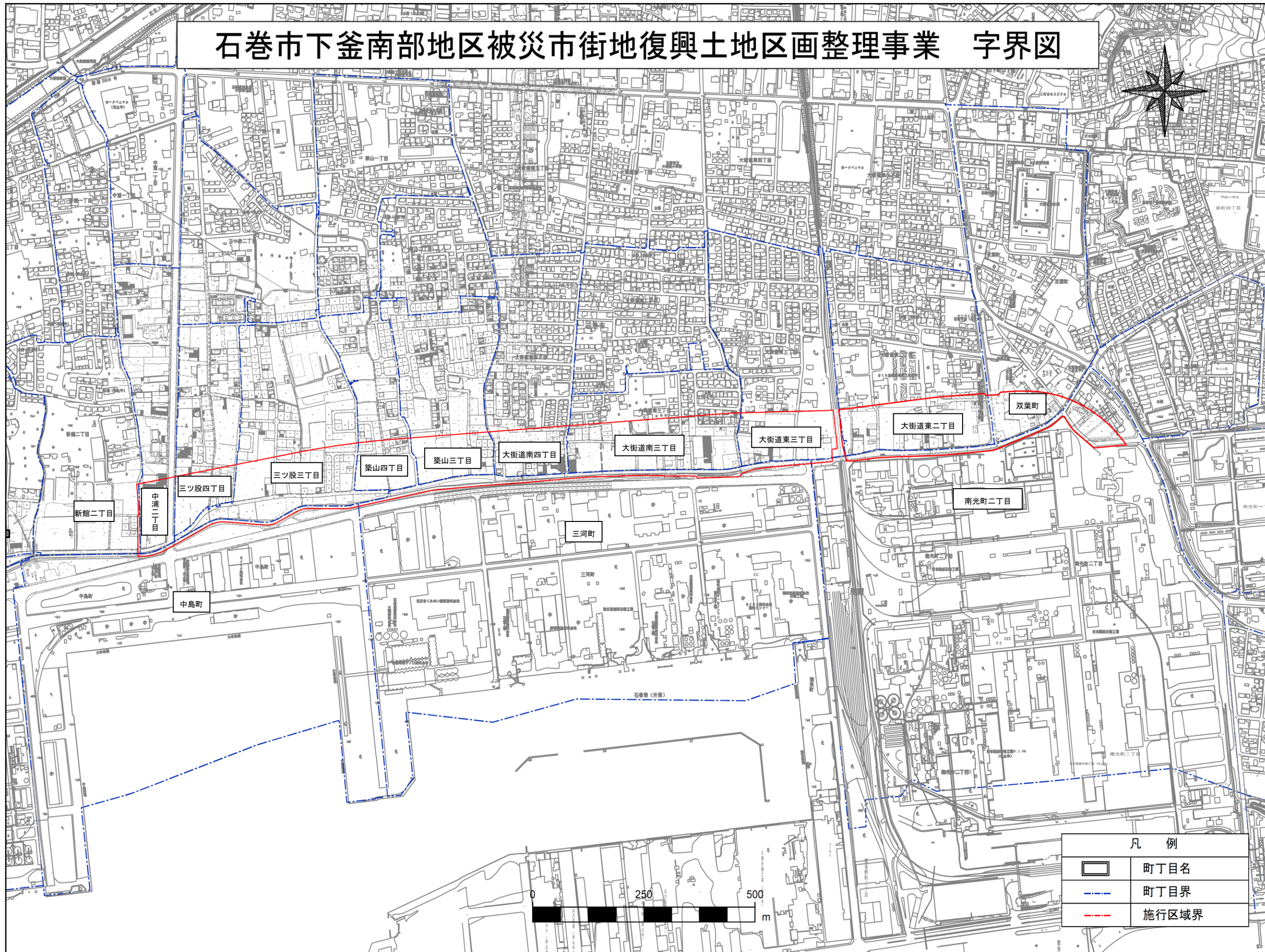
番号	境界番号名称
①～②	都市計画道路門脇流留線道路端(道路含まず)
②～③	石巻臨港貨物線鉄道端(鉄道含まず)
③～④	38-5地番界の函渠水路南端への延長線
④～⑤	臨港地区界(函渠水路南端)
⑤～⑥	臨港地区界(開渠水路南端)
⑥～⑦	1-5地番界の開渠水路南端への延長線
⑦～⑧	道路端(市道含む)
⑧～⑨	都市計画道路門脇流留線道路端(道路含まず)
⑨～⑩	道路端(市道含む)
⑩～⑪	臨港地区界(函渠水路南端)
⑪～⑫	150-7地番界の延長線
⑫～⑬	38-6地番界の延長線
⑬～⑭	石巻臨港貨物線鉄道端(鉄道含まず)

■ 施行区域  
 ■ 都市計画道路





石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定（石巻市決定）  
石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業 字界図【参考】



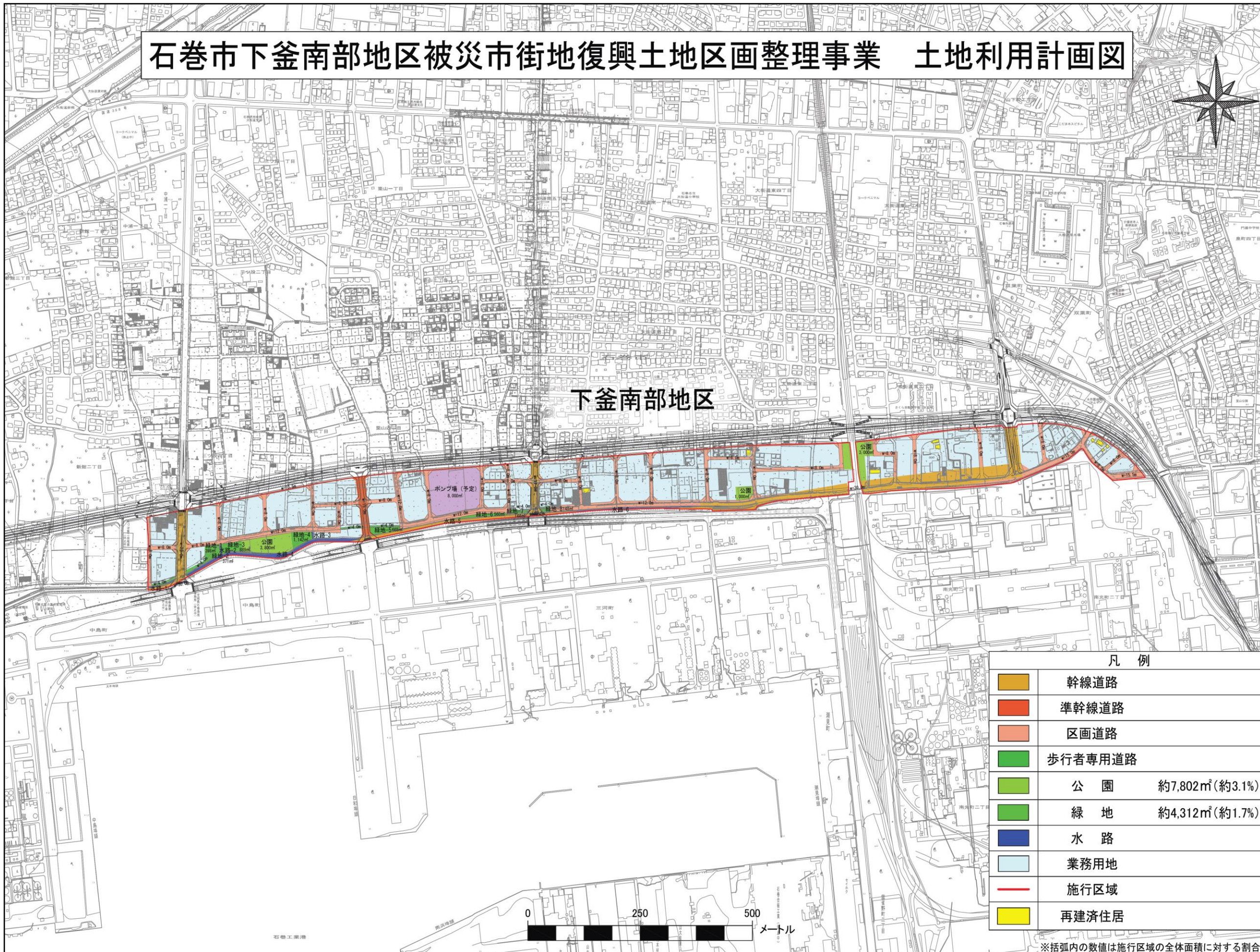


石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定 (石巻市決定)  
 石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業 土地利用計画図【参考】

石巻市下釜南部地区被災市街地復興土地地区画整理事業 土地利用計画図



下釜南部地区



凡例	
	幹線道路
	準幹線道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	公園 約7,802㎡(約3.1%)
	緑地 約4,312㎡(約1.7%)
	水路
	業務用地
	施行区域
	再建済住居

※括弧内の数値は施行区域の全体面積に対する割合